

2017年2月22日

意見書

～相模原事件検討チームの報告書を弾劾し、
報告書に基づく精神保健福祉法の改正に反対する～

厚生労働大臣 塩崎恭久 様

〒530-0047

大阪市北区西天満5丁目9番5号

谷山ビル9階

認定NPO大阪精神医療人権センター

代表理事 位田 浩

代表理事 大槻 和夫

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058

昨年12月8日、相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チームが「報告書～再発防止策の提言～」を公表しました。

当センターは、事件をきっかけに犯罪予防のために措置入院制度の運用強化を図ろうとする動きに対し、精神医療を治安の道具にするような議論が予想されたことから、検討会の設置自体に反対するとともに、上記検討チームによる「中間とりまとめ」に対しても、精神障害者の自由と人権を制限することになるとして強い懸念を表明してきました（2016年8月1日付及び同年10月4日付各申入書）。

しかし、上記報告書は、その副題が示すとおり、措置入院制度の強化により事件の再発を防止することを提言するものであって、とうてい是認することができません。

私たちは、精神医療を犯罪防止のために用いるのではなく、精神障害者に対する差別と偏見をなくし、精神障害者が地域で穏やかに暮らし、安心して精神医療にかかることができる社会をつくるための政策を実現することを求めます。

1 報告書は、容疑者が措置解除後に2回通院したのみで必要な医療等の支援をうけていなかったことが問題であるとして、措置入院中に支援計画を作成し、退院後に計画に沿った支援を継続していくことを提言し、支援計画作成のために、都道府県知事等による調整会議、退院後生活環境相談員の選任、退院後支援ニーズアセスメントの実施などを行うとしています。

しかし、このような制度を設けると、措置入院者の措置症状が消失しているにもかかわらず、十分な支援計画が作成できていないという理由で措置解除が認められず、措置入院が長期化することになりかねません。措置入院は「精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある」と認められることが要件であり、そのようなおそれがないと認められるに至ったときは直ちに退院させなければなりません（精神保健福祉法29条の4。傍点は引用者）。

支援計画の作成を制度化することは、措置症状の消失した精神障害者の退院にブレーキをかけることになることは必至です。

2 報告書は、措置入院者の退院後も、保健所設置自治体の長が支援計画に従って「関係者と調整を行い、患者に必要な支援を継続的に確保する」とし、患者が他の自治体に転出したときは転出先まで追いかける仕組みを作ろうとしています。

このような制度は、当該患者にとっては、本人がどこに住むか、どの医療機関にかかるか、誰と付き合うかといった個人情報やプライバシーを侵害することにならざるをえません。しかも、この仕組みが報告書のいう「再発防止」のために用いられる以上、本人が何か悪いことを起こさないかと継続的に監視することを目的とするものになることが想定されます。このような仕組みが基本的人権の根幹にある個人の尊厳を侵害することは明らかです。

3 他方で、報告書は、「共生社会の推進に向けた取組」として障害者差別解消法の理念等の周知・啓発などをあげています。しかし、まったく具体性がなく、おためごかしというほかありません。

共生社会を実現するためには、まず30万人もの精神障害者が精神科病院に收容されて社会から隔離されている現状を変えていくことを課題の第一に掲げなければならないはずです。この点を抜きにして、精神障害者との共生社会の推進はないといっても過言ではありません。ところが、報告書は、そのような障害者差別解消法の理念に反する現実まったく向き合おうとしていません。

4 また、厚生労働省の「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」においては、今回の報告書をもとに「措置入院者の退院後の医療等の継続支援」を名目に退院制限をもたらすような諸施策を盛り込んだ検討会報告書を作成し、さらに、政府はそれをもとにして精神保健福祉法を改正しようとしています。

しかし、上記のような問題点のある法改正については、精神障害者の精神医療を治安の道具にしようとするものであり、よりいっそう管理の強化を図り、精神障害者の権利を狭めるものです。

当センターは、相模原事件をきっかけに精神障害者の自由制限を強めようとする報告書を弾劾し、これに基づく精神保健福祉法の改正について強く反対します。

精神障害者との共生社会を阻んでいる強制入院制度の廃止を含む抜本の見直しを求めるとともに、精神障害者が地域で平穏に暮らし、安心してかけられる精神医療を実現するための受け皿づくりを法改正に盛り込むことを改めて要望します。

以上